

環境負荷軽減型持続的生産支援における飼料作物等の化学肥料及び農薬の使用量削減について

令和4(2022)年6月24日
栃木県農政部畜産振興課

持続的生産強化対策事業実施要領の別紙10 環境負荷軽減型持続的生産支援の別添1の取組のうち「④化学肥料の削減」及び「⑦農薬使用量の削減」において県が設定する地域の慣行基準及び地域の慣行基準に基づく化学肥料又は農薬の使用量削減の方法については以下のとおりとする。

1 地域の慣行基準

地域の慣行基準については、「飼料作物の栽培と利用」(農政部作成)等により表1のとおりとする。(以下、「地域慣行基準」という。)

表1 飼料作物の地域慣行基準

| | 化学肥料の使用量 | 化学合成農薬の成分使用回数 ※1 |
|--------------------------|---|---------------------|
| デントコーン | 窒素分量 19kg/10 a (おがくず牛ふん堆肥 4 t 施用時) | 4 |
| ソルガム | 窒素分量 18kg/10 a (おがくず牛ふん堆肥 3 t 施用時) | 2 |
| デントコーン・ソルガムの混播 | 窒素分量 19kg/10 a (おがくず牛ふん堆肥 4 t 施用時) | 2 |
| WCS用稲※2 | 窒素分量 8.6kg/10 a (おがくず牛ふん堆肥 2 t 施用時) | 早植栽培 16 普通植栽培 14 |
| 飼料用米※2 | 窒素分量 8.6kg/10 a (おがくず牛ふん堆肥 2 t 施用時) | 早植栽培 16 普通植栽培 14 |
| 単年生牧草 (イタリアンライグラス、ライムギ等) | 窒素分量 11kg/10 a (おがくず牛ふん堆肥 3 t 施用時) | — |
| 単年生牧草 (年内刈り・エンバク) | 窒素分量 7.6kg/10 a (おがくず牛ふん堆肥 2 t 施用時) | — |
| 永年生牧草 | 1年目 窒素分量 14kg/10 a (おがくず牛ふん堆肥 3 t 施用時) 2年目以降 窒素分量 16kg/10 a (化成肥料のみ) | — |

※1 化学合成農薬の成分使用回数は、農薬に含まれる有効成分の延べ使用回数

※2 早植栽培は移植時期(目安)が5月20日以前、普通植栽培は5月21日以降のもの

2 化学肥料及び農薬の削減基準について

化学肥料の削減については、地域慣行基準から3割程度以上の削減が、農薬使用量の削減については、飼料用トウモロコシ、ソルガム等において地域慣行基準から3割程度以上の削減が必要であるため、以下のとおりとする。

表1 飼料作物の地域慣行基準

| | 化学肥料の使用量 | 化学合成農薬の成分使用回数 ※1 |
|--------------------------|---|---------------------|
| デントコーン | 窒素分量 13.3kg/10a | 2 |
| ソルガム | 窒素分量 12.6kg/10a | 1 |
| デントコーン・ソルガムの混播 | 窒素分量 13.3kg/10a | 1 |
| WCS用稲※2 | 窒素分量 6kg/10a | 早植栽培 11 普通植栽培 9 |
| 飼料用米※2 | 窒素分量 6kg/10a | 早植栽培 11 普通植栽培 9 |
| 単年生牧草 (イタリアンライグラス、ライムギ等) | 窒素分量 7.7kg/10a | — |
| 単年生牧草 (年内刈り・エンバク) | 窒素分量 5.32kg/10a | — |
| 永年生牧草 | 1年目 窒素分量 9.8kg/10a 2年目以降 窒素分量 11.2kg/10a | — |

※1 化学合成農薬の成分使用回数は、農薬に含まれる有効成分の延べ使用回数

※2 早植栽培は移植時期(目安)が5月20日以前、普通植栽培は5月21日以降のもの